



# 謹賀新年



## 新年の御挨拶



会長 飯野和男  
つくば市農業委員会

あけましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は農業委員会の運営・活動に対しまして、格別なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた一年でありました。感染拡大の影響で多くの競技が異例の無観客開催となった東京オリンピックでは、テレビ画面に映し出されるアスリートの激闘、笑顔、涙から多くの人々に感動や勇気を与えました。

つくば市においては、スイス連邦のホストタウンとなったことから、七月十三日から八月二日の間、事前キャンプでスイス選手団が市内に滞在しておりました。感染症対策の面から市民交流は難しいところもありましたが、選手への食の提供において、地元産の農産物に触れていただく機会になったのではないかと考えています。

農業委員会の活動の中では、担い手への農地集積、新規参入の促進、遊休農地の発生防止等々の課題を解決するため、市に対して「令和四年度つくば市農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を提出いたしました。令和四年が農家の皆様や農業を取り巻く状況にとって素晴らしい一年となるよう、関係機関と一致団結し、課題解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

結びに、皆様のより一層の御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、皆様の御多幸と御健康を心から御祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

# 令和4年度つくば市農地等利用最適化推進施策に関する意見書提出

令和3年10月5日、つくば市長へ「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を提出しました。この意見書は農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づくもので、農地等の利用の効率化及び高度化の促進を行うための施策等の改善について意見を取りまとめたものです。

主な内容は以下のとおりです。

- ・ **農地の保全と有効利用対策について**  
(基盤整備の推進、農地中間管理事業の活用促進)
- ・ **担い手、経営対策について**  
(新規就農支援の充実、多様な農業担い手の育成・確保)
- ・ **持続可能な地域農業の確立について**  
(有機農業の推進、地産地消の推進)
- ・ **害獣被害対策について**  
(イノシシ、アライグマ、ハクビシン対策)
- ・ **コロナ禍における営農支援について**  
(農業者に対する経済支援等)



右から五十嵐市長、飯野会長、蛭原委員

## 農地の貸し借りは、必ず公的機関への手続きをしましょう!

こんな農地はありませんか?

手続きをせずに  
親戚・知人などに  
農地を貸して(借りて)いる

手続きが面倒だから  
口約束で貸して(借りて)いる

転作・税金等の関係があるの  
で手続きをしていない

手続きをしないとこんな問題が...

### 地主

- 農地を返してほしい時に返してくれるか不安だ
- 離作料を請求されたらどうしよう
- 相続が発生した時、その農地はどうなるのだろう

### 借り手

- いつ地主から「農地を返してくれ」と言われるか不安だ
- 相続が発生したら誰から借りているのか分からなくなる

トラブルを避けるためにも  
農地の貸し借りは**公的機関**  
への**手続き**をしましょう

- 公的機関(農業委員会、農業政策課、茨城県農地中間管理機構)が仲介するので、安心して農地の貸し借りができます。
- 契約期間が終了すれば、離作料を支払うことなく、確実に地主に農地が返ってきます。(農地法に基づく賃貸借を除く)

## 第12区の農地利用最適化推進委員を委嘱しました



**高野 武久 (荻間)**  
 担当区域：谷田部 12 区  
 葛城根崎、荻間、原、西大橋、西岡、  
 小野崎(小池に限る。)、島、西平塚、  
 東平塚、下平塚

## 農地利用最適化の推進に関する研修会開催

令和3年12月6日、つくば市農地利用最適化推進委員を対象に農地利用の最適化の推進に関する研修を行いました。当日は、茨城県農業会議より講師を招き、担い手への農地の集積・集約化の手法等について、事例を含めたお話をいただきました。



# 2022年から農業者年金制度が改正されます!

(2002年1月から始まった新たな年金事業(新制度)のみが対象になります)

**ポイント1** 35歳未満で要件を満たす通常加入の方の保険料納付下限額が2万円から1万円に引き下げられます! 2022年1月1日以降

※保険料引き下げ(保険料1万円以上)の対象者

次の①~⑤のいずれにも該当しない方

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定新規就農者かつ青色申告者
- ③ ①または②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配属者または直系卑属
- ④ 認定農業者または青色申告者
- ⑤ ①または②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

**ポイント2** 農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります! 2022年4月1日以降

※1957年4月2日以降に生まれた方が対象

- 農業者老齢年金**… 65歳以上75歳未満の間で、受給時期を選択(裁定請求する時期)することができるようになります(裁定請求せずに75歳に達した場合は、75歳から年金を受給することになります)。
- 特例付加年金**… 受給要件を満たしていればいつでも受給時期を選択(裁定請求する時期)することができます。なお、農業者老齢年金とは異なり、受給開始年齢の上限はありません。

**ポイント3** 農業者年金の加入可能年齢の上限が引き上げられます! 2022年5月1日以降

- 農業者年金に加入できる年齢が、20歳以上60歳未満から20歳以上65歳未満に引き上げられます(ただし、国民年金の任意加入であって農業に従事(年間60日以上)している方に限ります)。

◎加入の御相談はお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会事務局まで

## 農地を貸したい、借りたいとお考えの皆様へ

### 遊休農地の活用に グリーンバンク事業をお役立てください

#### グリーンバンク事業とは

遊休化した農地を貸したい方と農地を借りたい方の農地貸借を仲介する事業です。

#### 【貸し手】

土地と貸出条件をご登録いただきます。(土地の所在、期間、賃料などの希望)

#### 【借り手】

借りたい条件をご登録いただきます。(借りたい地域、面積、期間などの希望)

※土地の条件によっては、登録できない場合があります。

※両者の条件が一致して契約となります。登録後、貸借の相手が見つかるまでにお時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

希望条件の一致後、契約内容(貸借期間や賃料、土地の境界など)について両者で話し合いを行います。話し合いにより決まった内容を基に契約書を作成し、農業委員会の審査を経て、契約が開始されます。

### 農地中間管理事業を積極的にご活用ください

#### 農地中間管理事業とは

茨城県農地中間管理機構(茨城県農林振興公社)が行う事業で、農地を貸したい方から、農地を借り受け、担い手に転貸することにより、農地の集積・集約を推進する事業です。

- 茨城県農地中間管理機構(茨城県農林振興公社)が借り受けるので、安心して農地の貸し借りができます。
- 契約期間が終了すれば、離作料を支払うことなく、確実に地主に農地が返ってきます。

**農地を守るために担い手に農地を集積し、農地を有効活用しましょう!**

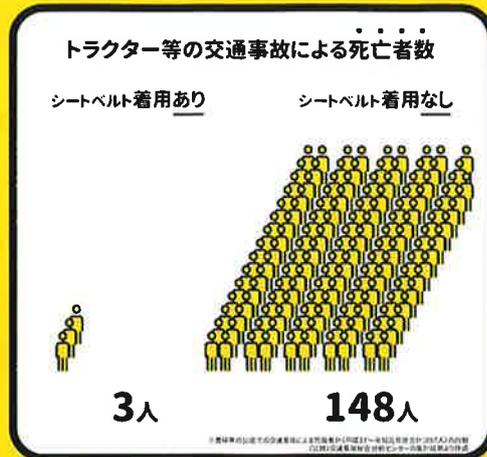
# トラクター運転時のシートベルト着用のお願い

全国で毎年300件以上起こっている農作業中の死亡事故のうち、トラクター運転時の路外逸脱、勾配のある場所での横転・転覆により、運転者が横転車両から投げ出され、下敷きになる事故が多く発生しています。

また、県内における本年及び昨年の死亡事故では、シートベルトを着用していた方はいませんでした。

車体から投げ出されないよう、シートベルトを着用し、頭部保護のためヘルメットを着用しましょう!

## 着けてよかった / シートベルト



トラクターを運転するときはシートベルトを着用しましょう!!

令和3年度の農作業安全に関する調査結果  
農林水産省

## 令和4年1月~6月 農業委員会総会開催予定日

1月14日(金)	2月14日(月)	3月14日(月)
4月13日(水)	5月13日(金)	6月13日(月)

農業委員会総会は一般の方も傍聴ができます。



### 農地法に基づく許可申請等の締切は

# 毎月20日

です。

締切日が閉庁日の場合は、直前の開庁日が締切日となりますのでご注意ください。

●委員  
市村 元則

●委員  
遠藤 道夫

●委員  
柳下 浩一朗

●副委員長  
雨貝 洋子

●委員長  
青木 道子

◎編集  
情報提供  
専門委員会

## 全国農業新聞

農業者の目線にあった分かりやすい紙面で、週刊紙としてタイムリーな記事を中心に、経営や暮らしに役立つ情報を提供しています。

発行日 毎週金曜日

購読料 月700円(送料込)

発行 全国農業会議所



お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会事務局までお申込みください。

上記に関するお問合せは、農業委員会事務局まで TEL 029-883-1111(代)